



### 第11回小さな勉強会 in 秋田 〜北東北若手社会福祉士の交流会〜

令和 3 年 10 月 30 日に北東北合同の小さな勉強会が開催されました。令和 2 年度はコロナ禍により開催が中止されましたが、令和 3 年度はオンライン形式で開催され、秋田県の社会福祉士 3 名から「コロナ禍におけるソーシャルワーク〜私たちにできること〜」をテーマに実践報告が行われました。

発表者は、大館市立総合病院中田純一氏、湯沢市社会福祉協議会赤平一夫氏、泉地域包括支援センターリンデンバウム泉真紀子氏の 3 名でした。

異なる職場で勤務している 3 名からは、それぞれの職場ならではのコロナ禍により苦労している点や工夫している点についての発表が行われ、参加者からは「大変参考になった」「同じ苦労をしている」など感銘と共感の声

が聞かれました。  
また、青森県、岩手県からの活動紹介やグループワークも行われ、普段なかなか会うこ

とができない仲間との交流を楽しみました。

勉強会を通じて、「コロナ禍における連携の重要性」について話す人が多かったことが印象的でした。利用者との接触の制限や各事業の中止など、様々な面で孤立を生みやすくなっているコロナ禍という状況において、関係機関どうしや支援者どうしが連携することの必要性が以前にも増して高まったと感じた人が多かったようです。

今回、オンライン形式での開催となり、24 名の参加がありました。遠方からの参加がしやすいというメリットは感じましたが、反応が読み取りづらく、話しづらいなどのデメリットも感じました。今後は対面とオンラインのいいところを取りながら行うハイブリット形式など開催形式もコロナ情勢に応じて検討していくとのことですが、個人的には早くみなさんとお酒を酌み交わしながら楽しく交流できる日を心待ちにしています。

企画運営の青年部会の皆様ならびに発表者の皆様、おつかれさまでした。

(記：広報委員会 越前屋優貴)

<発行>  
一般社団法人  
秋田県社会福祉士会  
<発行責任者> 和田 士郎  
<事務局>  
秋田市旭北栄町 1-5  
(秋田県社会福祉会館内)  
<TEL>  
018-896-7881  
<FAX>  
018-896-7882  
<MAIL>  
akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp  
<URL>  
<http://www.akita-csw.org/>  
編集 広報委員会

- ・ 第11回小さな勉強会 in 秋田
- ・ 行政で働く社会福祉士
- ・ 成年後見制度関連
- ・ 研修報告
- ・ ペンリレー



湯沢市：赤平さん



秋田市：泉さん



大館市：中田さん

## 行政で働く社会福祉士

今回、大館市役所で働く若手社会福祉士3名に、①自分の係と自分の担当業務について、②苦勞している点、③今後の抱負の3点について話していただきました。



小畑駿平さん

### 大館市役所子ども課児童相談係 小畑駿平

①子ども課児童相談係の小畑です。当係では主に18歳未満のお子さんのいる世帯を対象に各手当業務や発達に関する相談、児童虐待やDVに関する相談対応業務など業務内容は多岐にわたります。その中で私は、窓口での受付対応や書類事務処理を主にしています。手当の支払いや受給者管理、必要に応じてお客様の生活状況を聞き取りし、適切な社会資源に結び付け、社会的問題の早期発見・早期支援ができるように業務を行っています。

②苦勞している点についてですが、社会福祉士として相談業務を主とした業務に就くだろうなと思いを膨らませて入庁したら、1日

中パソコンと向き合うバリバリの事務業務を行う現実が待っていました。(泣)

自分が思い描いていた相談業務を行う仕事とは、少し違った業務内容だったので、最初は困惑していましたが、今行っている業務の中に意味ややりがいを持ちながら仕事するようになっていきます。

手当業務の中には、公文書の作成技術や個人情報取り扱い方法など、行政職員に必要な業務が詰め込まれていることに気付き、これからの長い公務員人生の土台作りとしては最高の業務をさせてもらっていると感じながら頑張っています。

また、自分自身、書類や金銭の管理が苦手な性格だと自覚しているので、自分の短所を克服するいい機会だとプラスに捉え、日々の業務を行っています。

③最後に今後の抱負ですが、事務業務、相談業務等、何でもできる最強のソーシャルワーカーを目標にしています！

現在主な業務として行っている事務手続きは勿論、原議書等の文書作成や各事業の予算管理等、すべての業務や経験が自分の知識と技術の向上につながっていると考えながら日々の仕事に取り組むように意識しています。

最終的には相談業務や現場での面談のみにとどまらず、業務内容に付随する書類や事務処理の内容を把握し、適切な文書作成や管理

まで滞りなくこなせる、マルチタスクで最強なソーシャルワーカーを目標に、今日も小畑は頑張っております！



町井脩徒さん

### 大館市役所福祉課福祉相談係 町井脩徒

①私が配属された福祉課福祉相談係では、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を担当しています。主には困窮者や困りごと・不安を抱える方の相談対応をしていますが、新型コロナウイルスの影響で相談件数は例年になく増加しております。そのような中、家計改善に関する相談担当となりました。正直、自分の家計を把握できていない私に務まるのか：日々ビクビクしています。(苦笑)

②悩んでいるのは、困窮に至った原因を直視しない人へのアプローチです。例えば、猫に掛かる費用が高くて生活が苦しい、車の維持費が高く食べるものを買えない、そういう相談を受けたとします。支援員からすると、猫や車に掛かるお金が生活を圧迫しているのは目に見えて分かりますが、根本的な問題について直視してもらえないことが多いのが現

状です。相談者の大切にしているものに寄り添う姿勢は大切だとは思いますが…。寄り添う姿勢と、時には現実を突きつけるバランスが難しいなど日々悩んでいます。どなたか良いアドバイスがあれば教えてください。(泣)

③ 今後は幅広いソーシャルワークに携われる社会福祉士になりたいと思っています。そのためにも様々な場所で働く社会福祉士の皆さんと交流したり、互いに研鑽することができたら嬉しいです。この文章が掲載される頃、今(R3・11)よりももっと自由に研修や交流会が出来る時代になっていければ良いと思います。その時は皆さん、一緒に「飲み」にケーション」しましょう!



奈良光樹さん

### 大館市役所福祉課障害福祉係 奈良光樹

① 福祉課障害福祉係の奈良というです。障害福祉係では障害者手帳や自立支援医療費受給者証の申請を始め、障害者に係る様々な事業を行っています。私は地域生活支援事業と特別障害者手当、事業所の指定用務等を主に担当しています。具体的には上記事業に係る

調査や支給決定、国や県への補助金の交付申請、事業所の指定や加算の認定などを行います。

② 苦労している点は予算管理です。どんぶり勘定だとよく言われます。元々文系頭なので数字を見るだけで拒絶反応が起こります。市役所にいる以上、予算から逃れられることはないと思うので早く慣れたいです。

また、配属される前は福祉課なのでケースワークが主な業務だと思っていました。業務作業の多さに最初は驚きました。市役所は目立たないところで市民を支えているのだなと日々思っています。

③ 今後はもっと市民の方と接する時間を増やしたいです。丁寧に説明し、納得してもらい、何か困ったことがあったらすぐに相談してもらえような関係を築けたらなと思います。そのために事務作業を効率的にこなせるようになり、様々な知識を身に付け、相談と事務作業を両立できる社会福祉士になれるように頑張ります。

## 成年後見制度関連

今回、成年後見制度に関連して、研修を受けて感じたことや、後見人として実際に活動して思うことなどについて3名から話を聞き

ました。

### 「成年後見人材育成研修を受講して」

伊藤 恒

受講者、そして講師・事務局の皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございます。

今も集合研修での検討事例について考えています。自宅外で生活を始めた方のきょうだいが自宅の処分を提案、本人は「家を守りたい」と話すケースでした。

ずっと引っかかっているのは、その言葉が意味することは何かということですが。

「家を守りたい」とは、単に「財産である家屋を維持したい」という意味を超えた、いわばメタファーなのでしょう。つまり、『家とは、私のアイデンティティの重要な一部である、今までの暮らしとその思い出の象徴なのだ。私は私であり続けるために家を守りたい』という意味なのだと思えます。

一方、きょうだいにとっては、家族との思い出は愉快なことばかりではないのかもしれない。処分を求める背景に、家での思い出に「区切りをつけたい」と思う気持ちがあるのかもしれない。

本人ときょうだいの間に、家族の歴史への評価や解釈に違いがあるとすれば、本人の意思決定の過程で相互理解を促すことが重要で

あると感じます。そこに携わる支援者は、それぞれの『家族のストーリー』のクオリアを味わう必要があるとも感じます。こうした取組がないままに処分に係る結論が出てしまえば、後日の紛争の種になるかもしれません。ですが、このような取組が成年後見の実務として相応しいのか：なども考えてしまいました。今後の登録や受託については、迷いが生じています。



### 「後見人として活動をしてみて」

高橋 美和子

基礎研修を終了した翌年に成年後見人材育成研修と名簿登録研修を受講しました。受講の動機は、当時の勤務先は成年後見制度の必要性を感じる方の相談場面が多く、自分も携わることが出来ればと感じたためです。

研修では制度が成立した背景、制度の趣旨や理念の理解から始まり、事例や演習を交え具体的に学ぶことができました。

研修の数カ月後に受任への打診があり、現在1件受任をしています。

話をいただいたときに、果たして自分のできるのかと不安になりましたが、研修時の資料を振り返り、自分なりに受任の流れやポイ

ントを加えた新たな冊子を作り望みました。被後見人と初回の面談前には、地域包括支援センターの社会福祉士をはじめ被後見人に関わった関係者の協力で一同に集まり引き継ぎや情報収集を行い、生活状況等を把握した上で面談を行うことができました。以降、被後見人や介護支援専門員、施設職員と月1回の面会や状況に応じた連絡を継続しています。

後見事務を行う中で生活上の新たな課題も生じました。疑問や質問は都度ばあとな秋田の先輩や家庭裁判所の書記官に確認し自分だけで抱え込まないよう心掛けました。社会資源を把握し必要に応じた制度の活用、被後見人との面会時に生活の中で感じたことや意向を伺い反映することは大切だと実感しています。

これからも日々責任の重さを感じつつ、被後見人の望む暮らしへの支援を続けていきたいと思います。

### 「湯沢市市民後見事業について」

佐藤 由紀子

湯沢市地域包括支援センター職員として、この事業について紹介します。

湯沢市は、平成23年度からモデル事業として市民後見事業に着手し、平成24年度から「湯沢市市民後見人」の養成を始めました。令和3年度までに約63人の方が養成研修を終了し、

その内29名の方が秋田家庭裁判所に市民後見人受任候補者として登録をしています。現在受任し、活動している湯沢市市民後見人は後見類型1名、保佐類型1名の2名です。県南ではまだ少ない事例でしたが、司法専門職から移行し、受任したケースが1件あります。財産処分や債務等の調整など専門職の力が必要だった支援を実施後、市民後見人に引き継いでいただきました。

市民後見人の形態には運営する市町村や法人等で違いがあります。湯沢市市民後見人が受任する被後見人等は資力や身寄りがない方を対象としています。また、事業運営の特徴としては、弁護士、司法書士、社会福祉士、認知症疾患医療センター医師、精神保健福祉士、社会保険労務士、介護支援専門員、社会福祉協議会職員が支援チームを組織し、市民後見人を支えていることです。チームで支援することにより、市民後見人にとっては不安のない支援活動が、被後見人等にとっては安心と信頼を担保することが可能となっております。

今後、湯沢市でも地域連携ネットワーク及び中核機関が整備され、市民後見人も更なる活躍が期待されています。権利擁護支援の必要な方に支援が行き届くよう、地域連携と協働の仕組みづくりを進めていきたいと思えます。

## 研 修 報 告

一 昨年は中止が多かったですが、令和3年度は様々なものが開催されました。その中から今号では次の2つについて紹介します。

### 「ソーシャルワーカーデーinあきた2021」

2021年11月27日オンラインにて「ソーシャルワーカーデーinあきた2021」を開催しました。これは、海の日をソーシャルワーカーデーとし、ソーシャルワーカーの活動を推進・普及する活動です※。「秋田県精神保健福祉士協会」「秋田県ソーシャルワーカー協会」と合同で、当県では初めて開催し、66人の参加がありました。各会から活動内容の紹介、実践報告をしていただき、共通理解を深めることができました。分野は違えど、共通の悩みがあったり、新たな発見を共有したりして、有意義な時間になりました。また、新潟県社会福祉士会からも活動紹介をしていただきました。ソーシャルワークの周知啓発のため、ポスター掲示や、SNSの活用、学生を含めた若手向けの研修等を行っているとお話があり、当会でも参考にさせていただきます。また、今年度は、7月18日に学生や養成校でソーシャルワーカーを目指す方を対象に開催予定

です。

※日本ソーシャルワーカー連盟のHPをご参照ください（HOME↓活動紹介↓普及啓発↓ソーシャルワーカーデー）。

（記：青年部会わか 岡村直樹）



### 「令和3年度秋田県養護者による高齢者虐待対応現任者研修」

令和4年1月21日、22日「令和3年度秋田県養護者による高齢者虐待対応現任者研修」をオンラインで開催しました。当日は、35名の受講者の方々に、高齢者虐待対応についての説明、帳票の活用方法について、スタッフ兼講師5名が講義を行いました。受講者からは概ね好評のお言葉をいただきました。しかし、今回は講義のみだった為、演習を望む声もありました。貴重な意見として、次年度の活動に活かしていきたいと思えます。

高齢者虐待対応は、権利侵害を被っている高齢者の安全確保のための強い介入です。私たち社会福祉士は法的根拠に基づいて公的支

援を行います。スタッフとしても改めて業務を振り返り、対応について考える機会となりました。

（記：権利擁護委員会 泉真紀子）



### 「eラーニング講座について」

公益社団法人日本社会福祉士会では、社会福祉に関する講座「eラーニング講座」をオンラインで配信しています。令和4年4月26日より、当会会員の皆様にも、このeラーニング講座のコンテンツを無料で視聴いただけるようになりました（一部有料コンテンツがあります）。講座は時間や場所を問わずパソコンやスマートフォンから視聴することができ、講師は各分野のスペシャリストが担当しています。ぜひ、ご活用ください。

視聴方法は、日本社会福祉士会ホームページ（ページトップ↓社会福祉士の皆様へ↓eラーニング講座）にてご確認ください。

ペンリレー

「ペンリレーを書きながら思うこと」

大館市役所子ども課 児童相談係

越前屋 優 貴

令和3年11月、だんだんと寒くなり、そろそろタイや交換しないとならなくて思いながら書いています。これ  
がみなさんの目に触れるころには□□ナはどうなっているのか、職場の人事異動はどうなっているのか、娘の  
入学式の衣装はどうしたのかなど、心配は絶えませんが、明るいニュースが増えているといいなあ。

さて、前置きが長くなりましたが、尊敬する先輩社会福祉士である猪又美奈子さんから半強制的なバトンパ  
スがありましたので、ありがたく書かせていただきます。

さあ何を書こうか・・・「行政で働く社会福祉士として」「児童福祉分野に携わるようになって」「在宅ワーク  
やオンライン研修について」「新卒採用と干支が一緒だったことについて」とかが無難なところか・・・などと  
悩んだ末、参考までに前任者たちの書いた文章を読み返してみたところ、なかなか立派な文章ばかりで、よ  
り一層深く悩んでしまつて・・・。

またまた前置きが長くなりました。このままだと誰かにしつかり怒られそうなので、少しだけ真面目なこと  
を書いて終わります。

今回の広報で、大館市役所で働く3人の若手社会福祉士の紹介をさせていただきました。大館市では3人の  
他にも多くの社会福祉士が様々な係で働いています。行政はよく、縦割りと言われがちですが、高齢者、困窮者、  
障害者、児童など各分野が複雑に絡み合った  
ケースへの横断的かつ包括的な対応が求めら  
れている現在の福祉において、われわれ社会  
福祉士の役割は今後さらに重要なものになり  
ます。

行政の中ということもあり、理想と現実の  
間で苦しむことも多いですが、お互い支え合  
いながら大館市の福祉を支えていける存在に  
なりたいと思います。

そんな熱い思いを込め、次は職場の頼れる  
先輩である奈良田さとみさんにバトンを渡し  
ます。



少し前まで若手だった社会福祉士の仲間たち



大館市役所新庁舎

編集後記

桜の季節も終わり、秋  
田市千秋公園ではつつじ  
の花が見ごろを迎えてい  
ます。公園内を散歩する  
方や観光者が少しずつ増  
えているように感じると  
公園の近隣に住む友人が  
話していました。

休日、近くのホームセ  
ンターに出向くと店内に  
は花や野菜の苗を求める  
たくさんの方々がおり、  
山道を通ると路肩に停車  
し山菜採りを楽しむ人を  
多く見かけます。

ゴールデンウィークに  
は久しぶりに旅に出た友  
人、県外在住の孫に会え  
たと写真と共に報告をし  
てくれた同僚がいました。  
私自身も家庭菜園で土  
壌づくりをし苗を植え、  
日々の観察を楽しみにし  
ています。

マスクを手放せない毎  
日ではありますが、感染  
症を防ぎながら楽しみを  
持つことや心豊かに過ご  
すことは大切なことだと  
改めて感じています。  
いくつか季節が過ぎた  
頃にはさらに良い方向に  
進むと期待をしています。